

平成29年度

障がい者スポーツ活動支援助成金募集要項

1 目的

この助成金は、県内において障がい者のスポーツ活動に取り組む団体（以下、「団体」という。）が行うスポーツ活動に対して助成し、もって本県でのスポーツ活動を通じた障がい者の社会参加促進や県民への障がい理解を深めることを目的とします。

2 交付対象者

助成金の交付対象者は、島根県内の次に掲げるものとします。

- (1) 2人以上で構成され、島根県内に活動の拠点があること。
- (2) 団体の代表者等の氏名、住所、連絡先等を本会が確認できること。
- (3) 国及び地方公共団体（幼稚園、学校、公民館除く）でないこと。

3 交付対象事業等

対 象 事 業	スポーツ活動を通じた障がい者の社会参加促進や県民への障がい理解を深めることを目的に原則として島根県内で実践されるスポーツ活動に対しその経費を助成する。但し、次に該当すると認められた事業を除く。 (1) 営利を目的とする事業 (2) 特定の個人又は団体のみ利益に寄与する事業 (3) 会の親睦会や団体構成員のみを対象とした交流行事など (4) 政治活動又は宗教普及を目的とする活動及びそれらの活動と一体性を持つ事業 (5) 団体の経常的活動経費で実施すべきと認められる事業
助成金の上限	1団体あたり15万円

4 申請手続き等

- (1) 申請書類入手先 当協会ホームページからダウンロードするか、当協会事務局にご請求ください。
- (2) 申請書類提出先 公益財団法人島根県障害者スポーツ協会事務局
- (3) 提出書類 「6. 申請にあたって」をご参照ください。
- (4) 申請の受付期間 平成29年1月30日(月)～平成29年2月24日(金) ※必着
- (5) 注意点 必ず、助成金交付要綱を確認の上、申請してください。

5 交付対象の選定

- (1) 「障がい者スポーツ活動支援助成金審査委員会」において、申請書類をもとに下記の点をポイントとして審議を行い、交付対象を選定します。(審査に先立ち、電話等で事業内容の確認をさせていただく場合があります。)

※審査のポイント

- ◎他機関・団体等と連携をとった活動であり、特定のメンバーのみを対象としていないか。
- ◎一般住民への障がい理解を深めることにつながる活動であるか。
- ◎一過性の活動ではなく、次年度以降、その成果を基に発展する可能性があるか。

- (2) 選定結果は平成29年3月上旬頃に、すべての申請者に通知します。

6 申請にあたって

(1) 提出が必要な書類

- ① 助成申請書（別紙様式1）……………1部
- ② 団体役員・会員名簿……………1部

(2) 助成申請書記入時の注意点

助成申請書の記入、提出にあたっては、以下のことに十分ご注意ください。

- ① 「記入例」を良く確認の上、ご記入ください。
- ② 記入にあたり、所定の様式はみだりに変更しないでください。
- ③ 記載漏れや計算ミスがないか十分確認してください。
- ④ 提出前に団体控えを取り、保管してください。

※当協会からの問い合わせの際、参照を求める場合があります。

(3) 助成対象経費についての注意点

- ①助成事業の実施により生じる経費（対象経費）は、対象期間内に支払いの理由が発生し、かつ、この期間内に支払いが完了するものです。
したがって、対象期間内に行われるイベントでも、チラシ印刷代を対象期間外に支払うような場合は対象となりません。
- ②申請事業に直接関係のない団体運営費（事務所等の家賃・水道光熱費、この申請にかかる郵券料、印鑑作成費等）や景品・賞品（大会参加賞など）は、対象となりません。
- ③弁当代や茶菓代を会議費として認めていますが、申請事業を行う上で不可欠であるものについてのみ計上するようにしてください。

- ④会員（団体関係者）へ支払われる経費について、以下のものは助成対象外になります。
- ・講師謝礼、その他お礼
 - ・手数料として支払われる費用
- ⑤助成金は繰り越すことはできません。余った場合には、返還していただきます。

(4) その他の注意点

- ①ひとつの事業を他団体と共催で行う場合は、実行委員会を組織するか、ひとつの団体が代表して申請してください。
- ②採択された場合、事業終了から1ヶ月以内に、実績報告書・対象経費すべての領収書コピー・活動の様子を撮影した写真2枚を提出していただきます。

7 申請のご相談等、助成金に関する問い合わせ先

公益財団法人 島根県障害者スポーツ協会（担当：周藤・伊藤）
〒690-0011 松江市東津田町1741-3 いきいきプラザ島根5階
TEL 0852-20-7770 / FAX 0852-32-5982
E-mail sutou-y@fukushi-shimane.or.jp